立を推進する。	本年度新たに10県の設立を目標とするとともに、既に設立された会議の活動を支援する。 (ｳ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有を進める等のため「教育者会議全国連絡協議会（仮称）」の設置を検討する。			〔平成16年度設立県〕 石川県、岐阜県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、大分県、宮崎県、鹿児島県 ［業務実施報告書Ｐ48～50参照］				
			・文部科学省や外務省の関係機関との連携が図られているか。	〔文部科学省〕 都道府県推進委員全国会議において、初等中等教育局教育課程課担当者より北方領土問題に関する政府説明を受けた。 また、富山県教育者会議が開催した根室管内教育指導者受入事業に担当者が出席し意見交換を行った。 更に、青少年・教育指導者を対象とした研修会、北方四島交流訪問事業について、後援を得た。 〔外務省〕 都道府県推進委員全国会議、都道府県民会議代表者全国会議において、日露外交交渉の現状等の政府説明を受けた。 また、青少年・教育指導者を対象とした研修会、北方四島交流訪問事業について、後援を得た。 ［業務実績報告書Ｐ48～50参照］	A	A		
			・同会議の活動が北方領土教育の充実・強化に寄与しているか。	教育者会議のメンバーが学習指導案やワークシート、北方領土学習シート等を作成し、各自の学校で実践授業を行っている。また、その結果を教育者会議の場において、発表するなど、北方領土教育の充実・強化に大きく寄与している。 ［業務実績報告書Ｐ48～50参照］	A	A		
③ インターネット等を活用した情報の提供 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。 また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。	③ インターネット等を活用した情報の提供 (ｱ) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンクを充実させる。 (ｲ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。	・協会ホームページへのアクセス状況） ・協会ホームページ上による情報の提供状況	〔協会ホームページへの16年度アクセス数の対前年度比率〕 110以上 / 100以上110未満 / 90以上100未満 / 90未満	〔アクセス件数〕 Ｈ16年度実績　72,321件 Ｈ15年度実績　46,948件 対前年度比　154% ［業務実績報告書Ｐ52参照］	A	A	A	
			・国民世論を啓発する上で、コンテンツの提供方法、内容が適切か。	インターネット上でリアルタイムに納沙布岬から北方領土の画像を提供するためのWebカメラ（動画）を設置した。 また、協会が作成・配布している各種パンフレットをホームページ上で掲載する「パンフレット・ライブラリー」	A	A		

				を開設した。 　他に、北方四島交流事業等概要のリスト化、北方領土関係団体が開設しているホームページのリンク等を推進した。 　以上の措置により、北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」として、多様な情報を容易に入手できるようコンテンツの提供方法及び内容について充実化が図られた。 ［業務実績報告書Ｐ52～53参考］				
④ 北方四島との交流事業の実施 (7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 　北方四島交流の対象となる人々（元島民、返還運動関係者等）の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 　その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80 %以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	④ 北方四島との交流事業の実施 (7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 　北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団（青少年訪問を含む）を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を年間８回実施・支援する。	・訪問事業の実施状況	・訪問事業を予定どおり実施したか。	〔北対協〕 　３回の訪問を計画し、予定通り実施した。 〔道推進委員会〕 　４回の訪問を計画し、第1回の訪問事業（5/21～24・色丹島）が台風の影響で事前研修のみ実施し中止となった他は、予定通り実施した。 〔北対協・道推進委員会共催〕 　青少年（中高生対象）訪問事業を１回計画し、予定通り実施した。 ［業務実績報告書Ｐ54～55参照］	A	A	A	
			・事業の内容・方法が目的に応じた効果的なものとなっていたか。	各訪問とも対話集会、歴史学習会、相互理解セミナー、スポーツ交流会、文化交流会、ホームビジット、島内視察等を行った。青少年訪問では、北方四島在住ロシア人青少年とともにスポーツ交流やホームステイ等を通じて交流を図った。 　これにより現島民との相互理解が深まるとともに、北方領土問題解決のための環境醸成という目的に応じ、大きな効果を生んでいると思われる。 　また、16年度は、訪問団の事前研修会の充実を図ったことから、参加者個々がそれぞれ自覚をもって訪問し、訪問後、地元において多く訪問者が、県民大会等の場において、報告等を行う等返還運動の活性化にも大きく寄与した。 ［業務実績報告書Ｐ54～56参照］	A	A		
			〔事業参加者に対するアンケート調査の結果、有意義だったと答えた者の割合〕	〔北対協〕 ［第１回］ ・有意義だった　100%	A	A		

			80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	[第２回] ・有意義だった　97% ・無回答　3%(1名) [第３回] ・有意義だった　100% 〔道推進委員会〕 [第２回] ・有意義だった　87% ・どちらとも言えない　4%(1人) ・未回収　9%(2人) [第３回] ・有意義だった　98% ・無回答　2%(1人) [第４回] ・有意義だった　90% ・無回答　10%(4人) 〔青少年訪問〕 ・有意義だった　91% ・どちらとも言えない　2%(1人) ・未回収　7%(3人) [業務実績報告書Ｐ54～57参照]				
(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たっては、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	・受入事業の実施状況	・受入事業を予定どおり実施したか。				北方四島在住ロシア人受入事業を富山県、徳島県、また、青少年の受入事業を東京で実施することを計画し、予定通り実施した。 [業務実績報告書Ｐ56～57参照]	A	A		
			・事業の内容・方法が目的に応じた効果的なものとなっていたか。				一般受入事業では、対話集会（7グループ）、ホームビジット、日本語講座、県内視察等を通じて、北方領土問題への理解と認識を深めるとともに、日本人の生活・文化等を見聞することにより相互理解が深まったことは、本事業の目的を理解させるには、効果的であった。 また、青少年受入事業は、都内の中学生との交流（華道、茶道、書道、スポーツ）ホームビジット等を同世代の青少年同士で行うことにより、北方四島在住ロシア人青少年のみならず日本人青少年に対し、日ロ間には解決しなければならない問題が存在することを理解させることができたのは、大きな効果であった。 [業務実績報告書Ｐ56～57参照]	A	A		
(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の	(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家派遣として、教育専門家（中学校社会科教諭）の訪問を実施する。また、日本語講師を３島（色丹、国後、択捉島）へ派遣す	・専門家の派遣・受入事業の実施状況	・専門家の派遣・受入事業を予定どおり実施したか。				全国の教育専門家（中学校社会科担当教諭）の国後島訪問、また、日本語講師を色丹、国後、択捉島の３島に各２名	A	A		

機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。	る。			派遣することを計画し、予定通り実施した。 なお、専門家の受入事業は、外務省からの受託事業であり、16年度は協会での受託はなかった。 ［業務実績報告書Ｐ57参照］		
	その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80％以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。		〔教育専門家訪問参加者に対するアンケート調査の結果、有意義だったと答えた者の割合〕 80％以上 / 70％以上80％未満 / 60％以上70％未満 / 60％未満	〔教育専門家〕 ・有意義だった　100％ ［業務実績報告書Ｐ57参照］	A	A
			・事業の内容・方法が目的に応じた効果的なものとなっていたか。	国後島の中等学校、教育機関、教育関係者との意見交換、島内視察等を実施した。 また、16年度は、訪問前の事前研修会の充実を図った。 本事業参加者の多くが各県の教育者会議の中心的役割を果たすとともに、青少年育成事業、県民大会等の場で報告を行う等大きな効果を生んでいる。 ［業務実施報告書Ｐ57参照］	A	A
	また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。		・日本語の派遣講師の報告の結果が、今後の事業のより効果的な実施につながる内容のものだったか。	日本語講師の報告を受け、派遣事業が一過性のものにならないよう道推進委員会が四島在住ロシア人を受け入れて実施している日本語修得事業との連携を強化し、ロシア人同士で日本語を学べるような方策を検討した結果、17年度には、協会派遣日本語講師、道推進委員会で担当する日本語講師で協議し、ロシア人同士で日本語を学ぶことができる統一的なテキストを四島側教育機関、公共施設等に供与することとした。 ［業務実績報告書Ｐ57参照］	A	A
	(I) その他 北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、17年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。	・協議の実施状況	・実施団体等による協議を予定どおり実施したか。	訪問・受入事業、専門家（日本語講師）派遣事業等実施、総括、17年度の事業内容等を検討するための協議を予定通り13回開催した。 ［業務実績報告書Ｐ58～60参照］	A	A
			・協議の結果が、17年度事業のより効果的実施につながるような内容のものだったか。	17年度は、より効果的な事業実施を目指し、北対協、道推進委員会共催で実施している青少年、教育関係者の訪問事業をそれぞれ青少年・教育	A	A

				関係者の合同で訪問団を構成して、それぞれ実施することとした。 また、専門家（日本語講師）派遣事業では、事業終了後も北方四島でロシア人同士が日本語学習をできるよう資料を提供するなど継続的な見地に立った事業とすることとした。 ［業務実績報告書Ｐ58～60参照］				
(2) 北方領土問題等に関する調査研究 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。 また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。 研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年３回以上公表する。	(2) 北方領土問題等に関する調査研究 ① 研究会の開催 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間６回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間３回以上ホームページにおいて公表する。 ② 国際シンポジウムの開催 外国人の研究者等を日本に招聘し、国際シンポジウムを富山県、東京都の２カ所で開催するとともに、その成果を国民世論の啓発に役立てるためホームページにおいて公表する。	・研究会及び国際シンポジウムの開催状況及び成果の公表状況	・研究会及び国際シンポジウムを予定どおり開催し、その成果をホームページ上で公表したか。	研究会を年間６回開催することを計画し、予定通り開催した。 国際シンポジウム2004を富山県、東京都で開催することを計画し、予定通り開催した。 研究会委員報告、シンポジウム参加パネリスト報告論文等その成果をホームページ上で公表した。 ［業務実績報告書Ｐ61～65参照］	A	A	A	
			・国民世論の啓発のため、成果の公表方法及び公表コンテンツの内容が適切か。	国際シンポジウム参加パネリスト報告論文及び研究会委員の論文３つをホームページ上で掲載した。 〔研究会委員掲載論文〕 ・プーチン政権の対外政策と日露関係（袴田委員） ・中露国境画定と日露平和条約交渉－揺れた対露政策と平和条約問題の展望－ （袴田委員） ・プーチン政権の“二島返還”発言－日本のとるべき対応－ （木村委員） これら北方領土問題やロシアの対外政策に関し時節を踏まえ、第一線の専門家による研究論文をホームページ上で掲載することは、国民世論の啓発に向けて効果的であった。 ［業務実績報告書Ｐ61～65参照］	A	A		
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 (7) 元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。	(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 (7) ２月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。 県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に関し、同団体に対し支援を行う。	・署名活動への支援状況	・署名活動への支援方法及び内容が適切か。	元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟が中心となり実施している札幌雪祭り会場での署名活動、その他北海道内での啓発事業に併せ、同連盟が実施する署名活動への支援を行った。 ・雪祭り会場での署名収集数 44,703名 なお、平成17年4月4日衆・	A	A	A	

				参両院に対し、「北方領土返還要求署名推進会議（全国の署名活動を実施した団体の集合体）」（事務主体・北対協）の名のもと200万人分の署名簿を携えて、請願を行うこととした。 ［業務実績報告書Ｐ65参照］				
			・署名簿の集計・管理業務に関する支援方法及び内容が適切か。	全国で収集された署名簿の集計、編纂、管理業務を行った。 これにより署名収集数を毎月、団体毎の集計を行い、返還運動団体等からの問い合わせに即答できるよう管理している。 ・16年度署名収集数 1,091,261人 ・16年度末累計収集数 77,511,284人 ［業務実績報告書Ｐ65参照］	A	A		
	(ｲ) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。	・研修・交流会の開催状況	・研修・交流会を予定どおり開催したか。	元島民は返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修交流会の開催を４回計画し、予定通り開催した。 ［業務実績報告書Ｐ65～66参照］	A	A		
			・研修・交流会の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。	北方墓参に併せて研修・交流会を開催し、訪問場所の元居住者の証言を収録したビデオの上映、リーダー的立場にある元島民から「返還運動における元島民の役割」と題した講演を行った。 この研修・交流会を通じて元島民同士の繋がりを深めるとともに、返還運動に果たす自らの役割を再確認したことは、今後の返還運動推進にとって、効果的なものであった。 ［業務実績報告書Ｐ65～66参照］	A	A		
(ｲ) 戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(ｳ) 元島民等により構成される団体に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの『若い世代に伝えたい－思い出のわが故郷－北方領土』（生活・行政編）を刊行する。	・資料の刊行状況	・資料が目的に応じた効果的な内容のものか。	戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向け資料を 4200 部刊行し、道内の教育委員会、中学校等へ配布した。 「若い世代に伝えたい －思い出の我が故郷－北方領土」 （生活・行政編） 内容は、青少年向けとなっており、写真やイラストを使用	A	A		

				し、非常に分かり易く作成されているとともに、元島民の高齢化が進む中、これらの資料や証言が散逸することを防ぐためにも貴重な資料となっている。 なお、本資料は平成14年度からの4ヵ年計画で刊行している。 ［業務実績報告書Ｐ66～67参照］				
② 元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	② 元島民等による自由訪問 元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間４回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	・自由訪問事業の実施状況	・自由訪問事業を予定どおり実施したか。	年間4回の訪問を計画し、第3回訪問事業（歯舞群島多楽島、志発島）が台風の影響で、結団式、事前研修会のみ実施し、中止となった他は、予定通り実施した。 ［業務実績報告書Ｐ67～68参照］	A	A	A	
			・事業の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。	元島民によるふるさと訪問という趣旨を踏まえ、訪問団が訪問地での滞在時間を十分とり、訪問地において、訪問団員同士が島での思い出を語り合う交流会を企画した。 ［業務実績報告書Ｐ67～68参照］	A	A		
		・事前研修の実施状況	・事前研修の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。	訪問趣旨や留意事項等を参加者に周知するとともに、リーダー的立場にある元島民から北方領土問題、返還運動に対する元島民の役割等の講演を行った。 これにより、参加者個々が自由訪問の目的を自覚するとともに、訪問後、写真展等を開催していることは、島の現状等を紹介する上で大きな効果をあげている。 ［業務実績報告書Ｐ67～68参照］	A	A		
	その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。		・報告内容が目的に応じた充実したものか。	各訪問毎に実施概況、訪問団の手記、訪問地地図、目で見る自由訪問（写真集）等で構成されており、元島民以外は、通常訪れることのできない場所の様子が記されていることから返還運動関係者等にとって有意義な参考資料となっている。 また、訪問した元島民等にとっては、貴重な思い出の記録集となっている。 ［業務実績報告書Ｐ67～68参照］	A	A		
③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効	③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	・元島民等への貸付の実施状況	・貸付額、利率、償還期限等の融資条件が、元島民等への援護措置という趣旨に照らして適切か。	貸付計画14億円に対し13億9百万円の貸付決定をした。 （計画比93.5%、前年比114.8%） 適切な利率水準を維持するため年2回の見直しを行った。	A	A	A	